

を承認してしまつたのである思ふに労働争議は使用者と被使用者との雇傭條件に關する意見の相違より來る労働者の最後の手段であつて實に生死を賭しての争ひであり一度敗北せんか職は奪はれ一敷使用首からは色眼鏡を以て見られその爲今後の生活はドン底の痛苦をなめなければならぬであらう事は現在牛馬の如き雇傭に呻吟しつゝも尙争議に迄進み得ず極悪條件に黙々として大多数の労働者が働きつゝある事がこれを證明してあまりあるではないか然るに斯く迄の決意の下に決行された争議の解決條件が會社と労働者との間に於ては何等協議されず強制的に署へ引出された上しかも指導者としての組合幹部との連絡を断切つて署の意見通りに無條件で解決されたと言ふ事は如何考究するとも東郷署長及び保安課長が舞鶴バス社長岩崎鶴龜の走狗

として争議の叩きつぶしに働らひたと言ふこと以外に何物も見とめることが出來ないのである。
若しそうで無く公平無私の立場から調停に立つものとしたならば何故尋常の手段を経て先ず指導機關に計り然る後争議團に於て全團員の意見をまとめその結果を持つて使用人側と協議し斯くして争議をまとめる事が調停者として採るべき態度ではないかそれが何の必要があれば未だ争議團員として訓練されず警察の言葉と言へば絶對的な恐怖を感じる争議團員を署へ引出して争議の解決をせしめなければならぬのだ。

我々は警察官としての立場を忘れかかる労働者壓迫の行爲に出ずるが如き不徳漢小崎及吉原秀夫を署長及保安課長等の重職に任命したる不明に對し縣知事小泉一雄氏及び縣警